

## 第7章 計画の推進について

### 1. 計画の周知

計画の推進にあたり、こども・若者当事者、周囲のおとな、子育て家庭、子育てに係る事業者・関係団体をはじめ、多くの町民の理解と協力が重要であることから、計画の基本理念や目標、各施策の取組について、関係者や関係団体へ広く周知するとともに、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、広く町民に周知します。

また、「子ども・子育て支援新制度」について分かりやすく知らせていくことが安心した妊娠・出産・子育てに結び付いていくと考えられるため、利用者の視点での情報提供に努めています

### 2. 計画の推進体制

本計画は、こども・若者や子育て家庭に関する総合的な計画であり、多分野にわたる取組が必要であることから、国・県、府内の関係課と連携し、こども施策を推進します。

また、行政だけではなく、保育・教育・福祉・医療などの関係機関・団体等や子育て家庭、地域とも連携・協働し、こども施策を一体的に推進します。

各施策の実施や検討にあたっては、施策の特性にも合わせ、可能な限りこども・若者や子育て家庭といった当事者の意見聴取と施策への反映に努めます。

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、府内関係部局間の密接な連携を図るとともに、行政と教育・保育施設の実施主体等が相互に連携し、協働しながら取組を進めています。また、県とも連携し、教育・保育施設等の運営について共同で指導監督を行う等相互に密接な連携を図ります。

また、市町村域を超えた利用については、町民が希望する教育・保育事業を円滑に利用できるよう、近接する市町村と連携を図り、迅速に調整等が行われるように努めます。

子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担う認定こども園、幼稚園及び保育所(園)は、地域子ども・子育て支援事業の実施主体と、子ども・子育て支援を行う実施主体同士相互の密接な連携が必要であり、そのための支援に努めます。

### 3. 事業等の実施状況、ニーズ等の定期的な把握

こども・若者と子育て家庭の生活状況や取り巻く環境、ニーズは変化をしていきます。本計画を策定するにあたってもニーズ調査等を行いましたが、今後もこども・若者と子育て家庭のニーズを定期的に把握し、計画の見直しについて見極めを行っていきます。

また、実現したニーズについては、町からこども・若者や子育て世帯にフィードバックすることで、当事者が意見表明し、町の取組に参加しやすくなるように努めます。

#### 4. 計画の推進状況チェック

本計画の進行管理においては、必要に応じて課題の検討を行い、取組の改善や見直しなどを行っていくこととします。

このため、計画内容の審議にあたった「南風原町子ども・子育て会議」が、進捗状況の把握・点検を行い、適時、取組の見直しを行っていきます。